

I これまでの取組と情勢の変化

1. 前計画の取組の検証・評価

大阪府行財政計画（案）（以下「前計画」といいます。）では、平成14年度から16年度の3カ年を集中取組期間と定め、

- ・ 全国一、スリムな組織づくり
- ・ 「負の遺産」を整理
- ・ 新しい行政システム「大阪モデル」づくり
- ・ すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働
- ・ 再建団体転落を回避

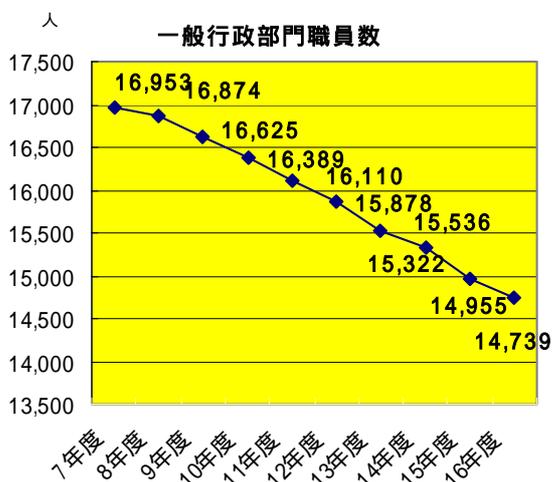
の5つの改革の前倒し・早期具体化等に取り組むとともに、前計画に記載されていない「さらなる改革」についても取り組んでいます。

このように、集中取組期間においては、計画の着実な推進だけでなくスピードアップも図られており、概ねその達成に目処がつかしました。また、こうした取組は、3カ年で取組効果額は約2,132億円にのぼり、前計画で見込んでいた1,145億円を上回る成果を上げることができました。

全国一、スリムな組織づくり

■組織の再編スリム化

全国一、スリムでスピーディな組織づくりをめざし、一般行政部門における3,000人削減の大幅な前倒しなど、徹底的な組織の再編・スリム化を図るとともに組織の活性化や職員の意識改革を図ってきました。



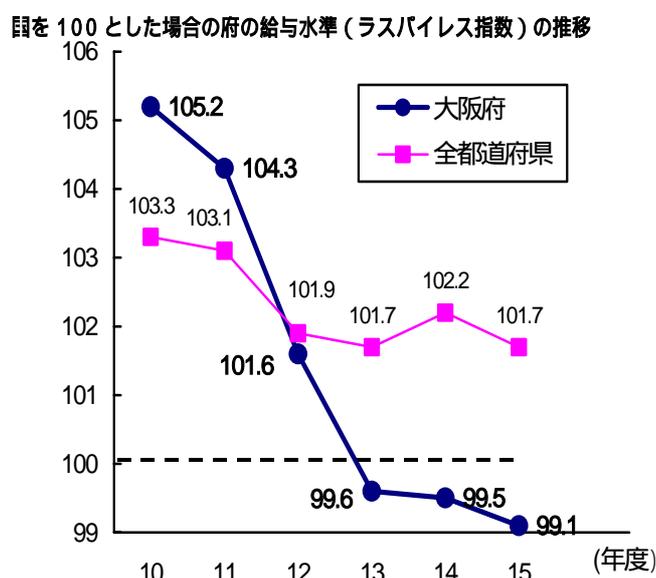
職員数及び削減人数

年度等	一般行政部門
平成7年度	16,953人
平成13年度	15,536人
削減数	1,417人
さらに、3,000人削減	
平成23年度	約12,500人
平成7年度からの削減数	約4,400人

■勤務条件

給与についても、2年間の普通昇給ストップなどにより、給与水準が13年度には都道府県最低となり、さらに14・15年度は府人事委員会の給与引き上げ勧告に対し、引き下げ改定を実施しました。こうした取組により、ボーナス削減も含めると職員の給与は5年連続で年収が減少しました。

また、平成15年度には、退職手当の支給率を引下げました。



■出資法人の改革

法人の存立意義や目的、法人に事業を委託することの効率性などを踏まえて総点検を行い、統廃合をすすめるとともに、存続する法人については経営の抜本改善及び法人の自立運営をすすめてきました。これまで、計画を上回るペースでの法人の廃止・統合や役職員数の削減を行い、また経営改善においても出資法人間のグループファイナンスの導入など全国に先がけた取組を行っています。

	H13	H16
指定出資法人数	79 法人	18 法人
同役職員数	4,907 人	868 人
府からの補助金等	200 億円	28 億円

役職員数の削減は、関与見直し等による削減を含まない純削減数

「負の遺産」を整理

企業局事業の収束に向け、りんくうタウンや阪南スカイタウンについては、新たな誘致促進方策の導入等により事業目的の早期達成をすすめています。

また、住宅供給公社では、建替に伴い生じる再生地の処分、分譲価格の見直しによる分譲促進など、経営改善に努めており、土地開発公社では代替地の処分を計画的にすすめています。

新しい行政システム「大阪モデル」づくり

■大阪都市圏における地方自治制度の将来像

大阪にとってふさわしい自治システムや府と大阪市との連携のあり方について、大阪市と研究をすすめています。また、住民に身近な行政について市町村に権限移譲を行うとともに、自主的・主体的な市町村合併を推進しています。

■府民との対話・アカウンタビリティの徹底・施策の進行管理システム

府民が府政をより身近に感じることができるよう、情報公開や府民と府政とのコミュニケーションに努めています。また、21世紀にふさわしい府政を築きあげるためには、透明でわかりやすい行政経営やITなどを最大限活用した行政システムの実現などが必要不可欠であることから、総合的な行政評価システムを構築するとともに、電子入札システムの整備など、新しい行政システムに向けた改革に取り組んでいます。

すべての施策を評価し、重点化/NPOと協働

■施策の抜本的な見直しと再構築

「まちが安全・くらしが安心」、「人が元気」、「都市が元気」な大阪づくりに向け、適正な受益と負担、選択と集中の観点から、抜本的な施策の再構築に取り組んでいます。

改革工程表に示した主な項目

まちが安全・くらしが安心

安全なまちづくり、府立5病院のあり方検討、府立社会福祉施設の民間移管など、25項目の改革を着実に推進

人が元気

公立学校教員定数の確保、府育英会奨学金制度の改正、府大学の改革、今後の文化振興方策の検討・具体化など、23項目の改革を着実に推進

都市が元気

海外事務所の効果的・効率的運営、都市基盤整備の重点化、府営住宅のストック再生、民間活力を活かしたまちづくりなど、18項目の改革を着実に推進

■施策評価

平成13年度から、府が実施する約300施策・1,800事業について、施策評価を実施し、施策ごとに目標設定するとともに、施策を構成するそれぞれの事務事業を、社会的ニーズやコストパフォーマンスなどの観点から点検・分析し、施策目的を踏まえた優先順位付けを行いました。

こうした取組により、13年度から15年度までの3年間で、毎年度、全事業の約2～3割の事務事業について、休廃止を含む見直しを行いました。

施策評価の取組状況

《平成13・14・15年度における施策評価の評価結果》

優先順位	基本的な方向	事業数		
		13年度	14年度	15年度
「AAA」	「拡大」又は「継続」する事務事業	305事業	350事業	378事業
「AA」	「継続」又は「見直し」を行う事務事業	1,068事業	1,133事業	1,143事業
「A」	「見直し」又は「休止・廃止」を行う事務事業	437事業	360事業	329事業

■NPO・府民との協働

NPOの成長と活動の活性化を支えるため、場の提供や情報の集積、マンパワーの養成などを行い、NPOがその特性を活かせる分野での協働を積極的にすすめています。

府内のNPO法人数

	12年度末	15年度末
NPO法人数	274法人	1,290法人

■主要プロジェクトの点検

主要プロジェクトに関しては、すべての事業について厳しく点検・見直しを行い、方向性を明らかにしてきました。りんくうタウンや和泉コスモポリスについては、事業用定期借地権方式、賃料減額制度といった新たな誘致促進方策の導入等により事業目的の早期達成を図っています。

■公の施設の改革

公の施設については、府民ニーズの変化、費用対効果などの視点から、出資法人の改革とあわせて厳しく総点検を行い、運営効率の向上を図るとともに、より魅力ある施設とするため、民間の活力やノウハウの積極的な活用に努めています。

再建団体転落を回避

■行政コストの縮減・自主財源の確保

施策や組織の再構築による歳出の抑制とあわせ、府税収入の確保、府有財産の売り払いや受益に見合った適正な負担など、自主財源の確保に努めています。

2. 前計画策定後の情勢の変化

前計画策定後、本府をめぐる情勢は大きく変化してきました。経済情勢については、やや明るい兆しが見えはじめているものの、未だ予断を許さない状況です。

一方、SARS の発生などにより安心、安全に対する府民の危機意識や NPO の活性化など府民意識の高まりをみせています。

また、行財政をめぐる動きにおいても三位一体改革や市町村合併の進展など地方分権に向け、本格的な動きがはじまりました。そのような中、本府財政においては長引く景気低迷の影響による税収減や交付税総額等の大幅な削減などにより、平成 16 年度当初予算で減債基金の借入額が前計画を上回る見込であり、今後こうした傾向が続けば、19 年度に財政再建団体への転落が危ぶまれます。

(1) 社会経済情勢の変化

■ 予断を許さない経済情勢

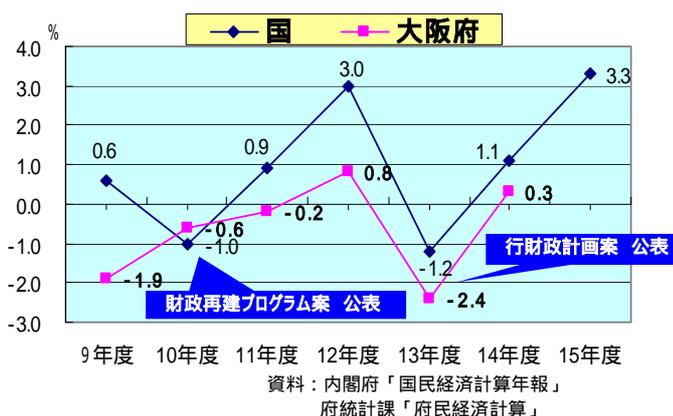
前計画においては、税収の伸び率を平成 14 ~ 16 年度で 0 %、17 年度以降を 1.3 % と見込みました。これは、府総合計画で見込まれた最も低い大阪の経済成長率を参考に、さらに厳しく見込んだものです。しかしながら、実際の税収は、深刻なデフレを反映して、14 年度、15 年度とも対前年比マイナスとなりました。

政府の見通し(経済財政諮問会議「構造改革と経済財政の中期展望 2003 年度改定」)では、今後の経済成長率を 16 年度 1.8 % 程度、17 年度 1.5 % 程度以上、18 年度以降概ね 2 % 程度以上と推測するものの、未だ予断を許さない状況です。

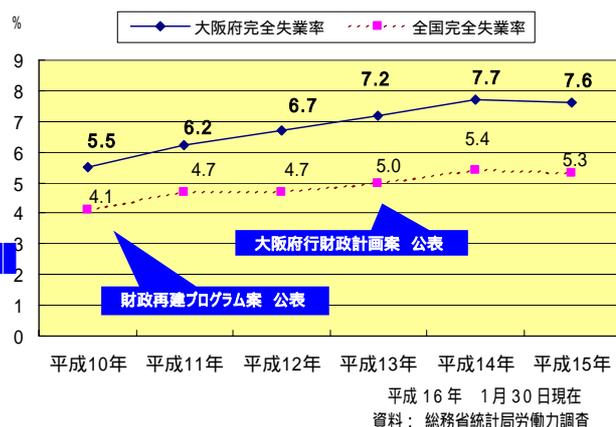
完全失業率についても、改善傾向にはあるものの、15 年で、全国平均が 5.3 % に対し、大阪府は 7.6 % と、沖縄県について全国で 2 番目に高い水準になっています。

ただし、16 年 7 月発表の内閣府試算では 3.5 %

大阪府経済成長率推移



大阪府完全失業率の推移



■危機管理や地域貢献など行政に関する府民意識の高まり

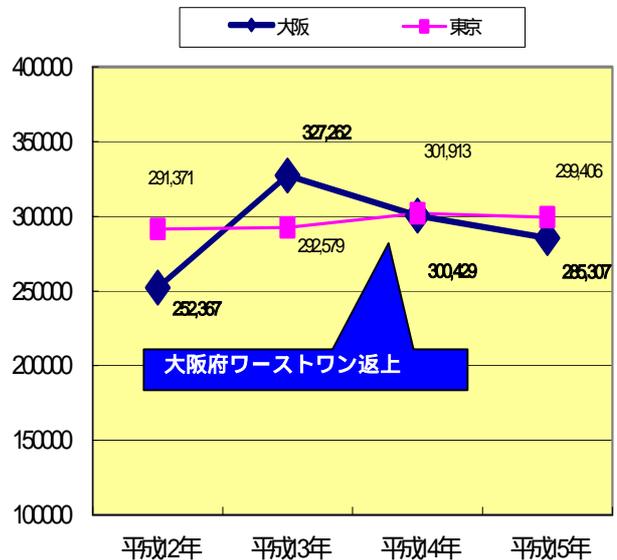
震災や洪水など自然災害への備えはもちろんのこと、SARS 等感染症対策、BSE 等食の安全問題などを契機として、府民の安全・安心に対する危機意識が高まっています。また、刑法犯認知件数は13年に全国ワースト1となったものの、14年には返上しました。しかしながら、まだまだ府民にとって治安に対する不安は根強く残っています。

なお、NPO法人数が15年度末に、1200件を突破するなど、府民をはじめ民間のパワーもあらゆる分野で活性化してきており、地域に積極的に貢献しようとする意識、気運が高まっています。

(注) SARS ; 重症急性呼吸器症候群のこと。
BSE ; 牛海綿状脳症のこと。

はじめ民間のパワーもあらゆる分野で活性化してきており、地域に積極的に貢献しようとする意識、気運が高まっています。

刑法犯認知件数の推移



警察庁：犯罪統計資料

■あらゆる分野で加速するIT化

インターネット利用人口は、15年末で約7730万人に達し、人口普及率は60.6%、世帯普及率は88.1%で約9割の世帯がインターネットを利用しています。

また、ブロードバンドサービスが世界でも最も低廉で高速化するなど、IT化は府民生活のなかで、さらに深く、広く浸透しているとともに、関連する市場の規模は、平成19年には約59.3兆円、平成22年には約87.6兆円に達すると見込まれており、わが国経済の活性化にも、大きく寄与することが予想されています。

インターネット利用人口及び普及率の推移



(2)行財政をめぐる新たな動き

■三位一体の改革について

国庫補助負担金の見直し、税源移譲、交付税改革のいわゆる三位一体の改革については、地方の自主性拡大と、安定した税財政基盤の構築につながる改革となるよう、府としても積極的な提言等を行ってきました。16年度の政府予算では、改革の第1段階として、1兆円の補助金改革や所得税による税源移譲までの暫定措置としての所得譲与税創設などが盛り込まれましたが、突然かつ大幅な交付税の削減が行われるなど、改革の本来の趣旨に沿った内容とはなりません。今後、地域主権の実現につながる三位一体の改革を推進していかなければなりません。

■地方行政体制について

国の地方制度調査会では、地方自治の一層の推進を図る観点から、道州制のあり方、大都市制度のあり方などについて審議しています。

府においても、わが国全体の活性化をリードする、地方分権の時代にふさわしい自治システムとして、大阪府地方自治研究会において、「新しいタイプの広域連合型」の案を内容とする報告を取りまとめました。今後、広域的な自治制度を含め、大阪都市圏における新しい自治システムのあり方について検討していく必要があります。

また、分権時代を担うにふさわしい市町村の行財政基盤の確立は重要な課題であり、引き続き市町村の合併を推進していくことが必要です。

■構造改革特区について

国においては、構造改革特区の実施をはじめとした規制改革などが、日本経済の再生に向けて民間活力の活用を阻害するあらゆる障壁に対する取組としてすすめられています。府においても10ヶ所の構造改革特区や12ヶ所の都市再生緊急整備地域について、指定を受けているところですが、規制改革は、大阪再生を目指し、地方分権を確立するためには、欠くことのできない取組といえます。

■独立行政法人について

16年4月に地方独立行政法人法が施行され、目標管理による行政サービスの向上などを目的とした独立行政法人の設立に向けた動きが、地方において本格化しています。

府においても府立の3大学の統合と地方独立行政法人化に向けた取組を行うなど、これまでの枠組みを超えた制度改革がすすんできています。

(3) 財政状況の変化

■前計画における収支見通し

前計画では、多額の財源不足が見込まれる中、減債基金の活用(借入れ)を行いつつ、施策・組織等の再構築、歳入の確保などの対策を講じて財政収支の改善を図り、財政再建団体への転落を回避することはもとより、計画期間の最終年度(23年度)において、減債基金に頼らない財政運営を取り戻す見通しを示しました。

《収支見通し(前計画)》

(単位：億円)

年 度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
A 差引財源不足額	1,650	1,500	1,450	1,300	1,300	1,450	1,050	750	650	450
B 府 の 取 組	310	330	430	480	565	520	590	570	580	650
C 「負の遺産」の整理等	190	195	120	170	140	130	85	130	165	160
D 差引単年度収支 (A + B + C)	1,530	1,365	1,140	990	875	1,060	545	310	235	40
E 減債基金の 活用(借入れ)	1,530	1,365	1,140	990	875	745	810	360	235	40
F 単年度収支 (D + E)	0	0	0	0	0	315	265	50	0	0
G 減債基金活用後の 累積収支	0	0	0	0	0	315	50	0	0	0
H 減債基金残高	1,333	1,010	854	393	148	0	0	484	1,094	2,028

■平成14・15年度における収支状況

前計画策定後、景気悪化の影響から府税収入は大きく落ち込み、14・15年度において、前計画の見込みとそれぞれ1,500億円を超える乖離が生じました。

その一方で、前計画の見込みに比べて、交付税等は増加、人件費・公債費等は減少し、加えて、この間、前計画の目標を上回る行財政改革の取組を行ってきたこと等もあって、減債基金からの借入額は前計画の見込みより減少しており、15年度までは、前計画で見込んだ範囲内で財政運営を図ることができました。

■平成16年度以降の状況

景気に明るい兆しは見られるものの、府税の実質収入は、依然として、前計画の見込みに比べて1,350億円も少ない水準にあります。

16年度の地方財政対策において交付税総額等が大幅に削減され、また、長引く景

気低迷の影響による歳入減や歳出増も生じています。

(変動要因の主なものについては、巻末の「資料編」を参照してください。)

《税収の実質収入と交付税等の推移》

(単位：億円)

	税収の実質収入			交付税等		
	14年度	15年度	16年度	14年度	15年度	16年度
前計画 A	10,000	9,850	9,850	3,800	3,900	4,000
実績(見込み) B	8,462	8,333	8,507	4,969	5,224	4,580
差引 A - B	1,538	1,517	1,343	+1,169	+1,324	+580
3年間の変動	4,398			+3,073		

(注1) 交付税等には、臨時財政対策債、地方特例交付金、減税補てん債及び府債の活用(財政健全化債等)を含む。

(注2) 15・16年度においては、国庫補助負担金の一般財源化による増(地方譲与税、地方特例交付金の増加)を控除している。

こうしたことから、現時点での16年度単年度の減債基金借入れ見込みは、前計画を約110億円上回る見込みであり、前計画では見込んでいなかった特殊要因による歳入増(208億円())があったことを考慮すると、前計画よりも300億円以上収支が悪化しています。

()前計画では見込んでいなかった16年度における歳入増

- ・ 土地開発基金の廃止に伴う現金取崩し(約93億円)
- ・ 大阪高速鉄道(株)貸付金の償還(約115億円)

今後、こうした傾向が続けば、16年度末における収支改善効果(約1,000億円)は、数年のうちに消滅してしまうことになり、このままでは、19年度には財政再建団体への転落が危ぶまれる状況にあります。

《減債基金の状況》

(単位：億円)

	単年度借入額				16年度末 借入累計額
	14年度	15年度	16年度	3年間合計	
前計画 A	1,530	1,365	1,140	4,035	5,009*
実績(見込み) B	1,145	1,020	1,251	3,416	3,993
差引 A - B	385	345	+111 (319)	619 (411)	1,016

(注1) 14・15年度は決算(見込み)、16年度は8月試算による。

(注2) 上記のほか、13年度の借入れがある。(前計画974億円、実績577億円)

(注3) *については、実績との比較上、前計画で見込んでいた12年度の赤字を解消するための減債基金借入れ(395億円)を行わなかったものとしている。

(注4) ()内は、16年度の特種要因(歳入増+208億円)を考慮したベース。

3. 新たな改革に向けて

府はこれまで前計画に基づき、前倒しや早期具体化などに取組み、見込を上回る成果をあげることができました。しかしながら、16年度当初予算では減債基金の借入額が、前計画の見込を上回るという厳しい状況にあります。さらに、三位一体の改革をはじめとする国の制度改革の本格化など、府を取り巻く情勢は著しい変化が予想されます。

府が直面する課題に対応し、19年度の財政危機を確実に乗り越え、大阪再生を果たすためには、なお一層の取組が必要です。

このため、前計画を改定し、前計画の残りの期間である23年度までを計画期間として、新たな改革に取り組んでいきます。

その際には、府庁内部での取組だけでなく、外部の視点からの改革も必要と考えています。府民の皆さんや、今年度設置した「行財政改革有識者会議」等のご意見やご提言を得ながら、改革をすすめていきます。